

番 号	21請願第8号（即 決）
受理年月日	平成21年11月30日
件 名	三鷹市の待機児童解消と保育施策の充実予算の増額を求めることについて
提 出 者	三鷹市在住 三鷹保育運動連絡会 会長 北川 民夫 ほか 1,397人
紹 介 議 員	嶋崎 英治
要 旨	
〔請願趣旨〕 児童福祉法第24条には「市町村は、児童の保育に欠けるところがある場合において、保護者から申込みがあったときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない」と明記されています。しかしながら、長引く不況の影響で、保育園に入れな い待機児童が急増しており、近年では、両親ともにフルタイムで働いていても保育園に入れ ない状況から「保育難民」という言葉まで生まれています。 09年4月の時点の三鷹市の認可保育園に入所できなかった児童は378人です。その うち、認可保育園以外の施設（認証保育所、認定こども園、保育ママ）にも入所でき なかった待機児童が186人という深刻な状況を示す数値となっています。 三鷹市の子どもたちの健やかな発達を守り、保護者が安心して子どもを生み育てる 権利を保障するため、保育施策のさらなる拡充を求めて、以下のとおり請願します。 〔請願項目〕 1 希望するすべての子どもが保育所に入所できるように三鷹市の責任で緊急に保 育所整備を行い、待機児童を解消してください。 2 児童福祉法第24条に基づく保育制度を堅持・拡充するよう国に意見を上げてくだ さい。 3 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策拡充のために予算をふやしてくださ い。	